

# 勝浦町住宅リフォーム補助金チェックシート（申請書と一緒に提出）

日 付：令和 年 月 日

申請者氏名： \_\_\_\_\_

下記の項目すべてに目を通し、該当する項目のチェック欄に○を記入してください。  
記入後、このシートは申請書と一緒に提出してください。

## ①補助対象者

項 目		チェック
す べ て に 該 当	申請日時時点で勝浦町に居住し、住民登録があること 転入予定者の場合は、リフォーム工事完了後、実績報告までに転入すること	
	工事完了後に引き続き勝浦町に5年以上居住予定である	
	補助対象者の世帯全員に町税等の滞納がない	
	過去にリフォーム補助金または木造住宅耐震化のスマート化補助金の交付を受けたことがない（自己が所有する空き家を第三者に貸し出すためにリフォームする場合は、過去に別の住宅でリフォーム補助金の交付を受けていても可（2件目まで。3件目は不可）	

## ②補助対象住宅

項 目		チェック
該 当	過去にリフォーム補助金または木造住宅耐震化のスマート化補助金の交付を受けていない住宅である	
い ず れ か に 該 当	申請者が所有し <u>生活の本拠として</u> 自己が居住している専用住宅。併用住宅の場合は、居住専用部分が2分の1以上であること（居住専用部分のみ補助対象となります）	
	補助対象者が第三者に貸し出すことを目的にリフォーム工事を行う町内にある空き家（借りる人が決まっていること）	
	補助対象者が購入、又は相続で取得し、リフォーム後に自ら居住する町内の空き家	
	補助対象者が借り受けた町内の空き家	

裏面へつづく

### ③補助対象工事

	項 目	チェック
すべてに該当	町内に本店を有する法人もしくは町内に住所を有する個人事業者が施工する工事	
	工事費が10万円以上	
	令和9年3月31日までに完了し、実績報告を出せること	
いずれかに該当	<b>【①住宅の修繕、補修、模様替え又は増築工事】</b> バリアフリー工事（段差解消、手すり設置等）、ふすま張替え、畳入替え、網戸張替え、障子張替え、天井や壁のクロス貼替え、タイル貼替え、サッシ取替え、コンセント設置、建具の設置・修繕、扉や窓の設置、間取りの変更（和室を洋室に変更、2室を1室にする等）、増築、物干し場（バルコニー）の設置（1階に設置の場合は屋根のみを対象）	
	<b>【②屋根、外壁工事その他の住宅の耐久性を高める工事】</b> 屋根改修（瓦葺き替え等）、雨漏り修繕、外壁塗装、防水工事、雨樋修繕	
	<b>【③住宅の居住性を良好にするための工事】</b> システムキッチン設置、浴槽改修、ユニットバス設置、洗面台設置・入替え、トイレ新設・改修、温水洗浄便座設置、換気扇設置、インターフォン設置、防音工事、床暖房工事、断熱工事、浴室乾燥機設置	
	<b>【④防災上必要な工事】</b> 防火・耐火工事、既存家具の転倒防止工事、窓ガラス飛散防止対策工事	
	<b>【⑤その他】</b> その他町長が必要と認める工事	

### ④スマート化補助金併用不可の同意

	項 目	チェック
該当	将来、木造住宅耐震化を行うこととなった場合、スマート化補助金は申請できないことを理解の上申し込みます。	

### ⑤抽選に外れた場合、キャンセル待ちを希望するか

	項 目	チェック
いずれかを選択	以下の事項を了承のうえ、キャンセル待ちを <u>希望します</u> 。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンセル待ちをしても必ずしも枠が空くとは限らないこと</li> <li>・キャンセル待ちをして、年度の途中で申請できたとしても、令和9年3月31日までに工事を完了させ、実績報告書を提出すること</li> <li>・令和8年11月末日を過ぎても役場から連絡がない場合は、今年度の申請は不可能となること</li> </ul>	
	キャンセル待ちは <u>希望しません</u> 。	